

令和6年度 VR等を活用した研修システム作成事業業務委託に係る企画提案実施要領

全国の児童福祉司、児童心理司等の実践的な研修機会を確保するため、子どもの虹情報研修センター（以下「虹センター」という。）において実施するVR等を活用した困難家庭への家庭訪問などのテーマ設定に応じた研修システムを作成する事業の一部を委託するため、以下のとおり企画提案を募集します。

1 業務の概要

(1) 業務名

VR等を活用した研修システム作成事業業務委託

(2) 委託業務の内容

別添 「令和6年度 VR等を活用した研修システム作成事業業務委託仕様書」のとおりに

(3) 予定契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 担当部課及び書類提出先等

社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター

所在地 〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983 番地

電話：045-871-8011 FAX：045-871-8091

E-mail：watari@crc-japan.net

担当 渡利 賢司

(5) 日程

令和6年9月20日（金）～ 10月15日（火）	企画提案実施要領、仕様書等の配布
令和6年10月15日（火）14：30～15：30	説明会
令和6年9月20日（金）～10月10日（木）17：00	質問受付期間
令和6年10月18日（金）	質問への回答
令和6年10月22日（火）17：00	企画提案書等提出 締め切り日時
令和6年11月上旬	プレゼンテーション
令和6年11月上旬	委託契約者の決定・公表
令和6年11月上旬	契約締結

2 予算額

予算額は、50,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内を予定している。

3 企画提案参加資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する）。なお、企画書の提出時に、暴力団等に該当しない旨、誓約書（様式1）

を提出するものとする。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）及び横浜市競争参加資格（全省庁統一資格）の一般競争参加資格の認定を受けていること。
- (4) 内閣府競争参加資格及び横浜市から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 次に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（エ及びオについては 2 保険年度）の保険料の滞納がない者であること。なお、企画書の提出時に、保険料納付に係る申立書（様式 2）を提出するものとする。
 - ア. 厚生年金保険 イ. 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ. 船員保険 エ. 国民年金 オ. 労働者災害補償保険 カ. 雇用保険※ 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (6) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。なお、財務諸表及び納税証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの）を各 1 部提出すること。
- (7) 直近 3 年程度以内において、類似業務の受注実績があり、確実に履行できるものであること。なお、企画書の提出時に類似業務実績報告書（様式 3）を提出するものとする。

4 仕様書等の配布

本業務に関する資料及び企画提案へ参加するために必要な書類は次のとおりとする。

（本業務に関する資料）

- (1) 令和 6 年度 V R 等を活用した研修システム作成事業業務委託に係る企画提案実施要領
 - (2) 別添 令和 6 年度 V R 等を活用した研修システム作成事業業務委託仕様書
 - (3) 別紙 1 企画提案書作成要領
 - (4) 別紙 2 令和 6 年度 V R 等を活用した研修システム作成事業業務委託にかかる企画提案書等評価委員会設置要綱
 - (5) 別紙 3 企画評価点の評価基準及び配点
- （企画提案へ参加するために必要な書類）
- (6) 誓約書（様式 1）
 - (7) 保険料納付に係る申立書（様式 2）
 - (8) 類似業務実績報告書（様式 3）
 - (9) 所要額内訳書（様式 4）
 - (10) 法人概要（様式 5）
 - (11) 企画提案書（様式 6）
※表紙は様式 6 を使用。表紙以降は A4 判カラー 枚数（60 ページ程度以内） 様式制限なし。
 - (12) 財務諸表及び納税証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの）

5 質問及び回答方法

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問の要旨を簡潔に記入し、1(4)に記載の E-mail アドレス宛にメールで送信すること。メールのタイトルは「VR等を活用した研修システム作成事業委託業務質問書(事業者名)」とする。電子メール以外での質問は受け付けない。

(2) 回答方法

質問者には随時回答するとともに、企画提案を提出するうえで広く周知した方が良い、と判断されるものは、質問者の名前を伏せて子どもの虹情報研修センターホームページで公表する。

6 企画提案書の提出

(1) 提出方法

1(5)に記載の締め切り日時までに、6(2)の提出媒体を 1(4)に記載の住所宛に「VR等を活用した研修システム作成事業委託各種資料(事業者名)」と記し郵送(必着)または持参すること。なお、郵送または持参以外での提出は受け付けない。

(2) 提出媒体

① 4(6)～(12)を印刷した書類 6 セット

② 4(6)～(12)の PDF を記録した CD-ROM 1 枚

なお、①の表紙及び②の CD-ROM 盤面に「VR等を活用した研修システム作成事業委託各種資料(事業者名)」と記すこと。

7 プレゼンテーションの実施

(1) 企画提案書を提出した者については、選定にあたってプレゼンテーションを実施する。

(2) プレゼンテーションは6で提出された企画提案書により行うこととする。プレゼンテーションは、提出された資料以外を使用することはできない。

(3) プレゼンテーション日時、場所、方法については企画提案書等提出締め切り日以降に、別途連絡を行う。

8 企画提案書の評価の実施

(1) 審査方法・契約候補者の選定

審査は、6で提出された各種書類及び7に示したプレゼンテーションにより行うこととし、「企画評価点の評価基準及び配点」(別紙 3)に基づき、提出された企画提案書等について評価を行い、業務の目的に最も合致し、かつ最も評価の高い企画書等を提出した一者を選定し、契約候補者とする。ただし、審査の内容如何によってはいずれも採用しないこともある。また、参加者が 1 社の場合には総合的に評価して委託契約の相手方としての適否を判断するものとする。

(2) 審査結果の通知

審査結果については速やかに参加者全員に対し通知するとともに、委託契約候補者の名称等を子どもの虹情報研修センターのホームページに掲載する。

9 契約について

(1) 本業務の委託は、選定した委託契約候補者と企画提案書を基に細部について虹センターと協議のうえ、契約を締結することとする。なお、企画提案に当たっての虚偽記載及び申告など、不正と

みなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合もある。

(2) 契約書の作成にあたり必要な経費は全て受託者の負担とする。

10 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の再委託の禁止

受託者は受託者が行う業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本委託業務の一部を再委託することについて、虹センターに書面による承諾を得た時はこの限りではない。

(2) 提出書類の取扱い

- ① 提出された書類は返却しない。
- ② 提出された書類の訂正・差替えは認めない。ただし、虹センターから指示があった場合は除く。
- ③ 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- ④ 提出された書類は、本委託候補者選定以外の目的では使用しない。
- ⑤ 提出のあった書類は、審査作業において必要な範囲で複製する場合がある。